

流山市生きづらさ包括支援事業企画提案審査基準表

審査は提出書類及びプレゼンテーションについて、下記項目に基づき採点を行います。選考委員全員の採点を合計し、平均点が56点以上で、かつ、最高得点を獲得した者を優先交渉権者とします。

項 目		審 査 内 容	配 点
考 事 業 方 に 対 し て の 実 施 本 体 的 制 度	事業の実施体制 20点	①法人が事業の理念や目的を十分に理解しているか。	5
		②事業を適切に履行できるだけの安定した経営基盤があるか。	5
		③事業経費は適切に積算されているか。	5
		④事業を実施するに十分な人員体制（採用予定者の資格・経歴・研修計画等）となっているか。	5
事 業 実 施 内 容	継続的支援事業 20点	⑤地域の状況や支援ニーズを抱える相談者を的確に把握し、適切な支援につなげる体制となっているか。	5
		⑥電話、オンライン、来所及び訪問など、対象ごとに適切な支援が可能な体制になっているか。	5
		⑦支援計画案作成、相談記録の管理は適切に行う体制となっているか。	5
		⑧ひきこもり等潜在的な要支援者の掘り起こしの取り組み方法について具体的な提案があるか。	5
	参加支援事業 20点	⑨既存制度の利用調整だけでなく、関係機関のネットワークを通じて、社会資源の開発につなげる計画となっているか。	5
		⑩利用者の社会とのつながりを作るための支援について具体的な計画・提案があるか。	5
		⑪利用者のニーズを踏まえた支援を行うため、多様な支援メニューが提案できるか。	5
		⑫利用者の支援のみならず、受け入れ先の支援について具体的な提案があるか。	5
そ の 他	アピール 5点	⑬本事業に有効なアピールポイントはあるか。	5
	実績 5点	⑭福祉分野の相談支援事業の受託者として十分な実績がある。	5
	価格 10点	⑮ $10 \text{点} \times (\text{最低見積金額}) \div (\text{見積金額})$ 小数点以下は四捨五入	10
			80点